

平成19年度第2回協働支援会議

平成19年5月11日午後2時00分

区役所本庁舎6階第3委員会室

出席者 久塚委員、鈴木委員、宇都木委員、内山委員、伊藤(清)委員、伊藤(圭)委員

事務局 (河原地域調整課長、寺尾コミュニティ係主査、梅本主任、鈴木主事)

久塚座長 第2回協働支援会議を開催いたします。本日、定足数は足りております。

今日の議事は大きくは助成金の第一次審査の結果を決めるということでありましてけれども、事務局から配付された資料などについて説明をよろしくお願いいたします。

事務局 それでは、事務局から配付資料についてご説明させていただきます。

まず、資料1が一次審査採点集計表ということで、評価項目ごとに各委員の得点の合計点を足し込んだものです。

次に、資料2になりますが、こちらは各団体の一次評価の総合点を得点順に並べたものです。

続きまして資料3、プレゼンテーション実施要領ということで、5月25日に開催されます公開プレゼンテーションの実施要領になっております。

続きまして資料4、平成19年度NPO活動団体助成・プレゼンテーション質問票になっております。

続きまして資料5、新宿区協働事業提案制度実施要綱です。こちらは昨年度の実施要綱と改正点がございませんので、昨年度と同様です。

続きまして資料6、平成19年度新宿区協働事業提案募集要領になっております。

資料7、協働事業提案スケジュール。こちらが今回の事業提案のスケジュール表になっております。

そして最後に資料8、事業提案企画書(第2号様式)ということで、今回、様式の一部改正がございましたので、改正後の様式となっております。

配付資料は以上でございます。

久塚座長 全部そろっていますね。では、具体的な議事の内容に入っていきますけれども、19年度の助成一次審査(事前審査)の採点結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、事務局から資料1、資料2に基づきまして、一次採点集計につきましてご説明させていただきます。先ほど申し上げたとおり資料1は各団体の各評価項目の

合計点になっております。項目の一番上の10点満点というのは、1委員ごとの満点になっておりますので、合計点についてはその5倍ということになります。

そして、資料2ですが、こちらは資料1の各団体の合計点数を得点順に並べたものでございます。団体名、事業名、申請額、一次得点、事業種別。事業種別というのは、今回の提案した事業が既存事業のステップアップか、それから新規事業かという区分になっております。

そして、その右側。前年度助成団体ということで、18年度NPO活動資金助成の助成団体につきましては丸が記してあります。

そして、一番右側が前年度申請の有無、そしてその一次選考で落選しているか、あるいは二次選考で落選しているかというものを表記したものです。スペースのものについては昨年度の申請がないということになります。例えばナンバー8、申請番号4のコミュニティファンド・まち未来の右側を見ていただきますと、前年度申請有になっていまして、一次で×と書いてあるのが一次審査で落選という意味でございます。

以上、1から16までの団体の得点順については、お手元にお配りの資料2のとおりになっております。

以上です。

久塚座長 資料説明につきましてわかりにくいところがありましたら質問をお出しいただきたいのですが、大丈夫ですか。

では、そのほかに補足で例えば寄附がある団体の情報とかあったと思うのですが、追加の説明を事務局お願いします。

事務局 それでは、前回の支援会議の中でもご説明させていただきましたけども、団体指定の寄附につきましてはホロコースト教育資料センターへ5,000円、この1件のみです。得点で申し上げますと、現在一次選考においては3位に入っている団体になっております。

それから、今回の助成に当たっての考え方の前提についてお話としまして、助成は財政基盤の弱い団体に対して事業を助成するという視点もでございます。したがって、プレゼン実施後の最終選考におきましては寄附及び財政基盤の弱い団体、その辺のことも考慮していただきながら最終選考をしていただければと思っております。

以上です。

久塚座長 助成事業の中身そのものを念頭に置きながらも、補助事業が特定のところに

助成を希望するところであったり、あるいはどうしても助成がないと、事業としては財政的に難しいというところも出てきますので、最終判断の段階で少し念頭に置いていただければということです。よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

宇都木委員 今年度は実際に応募が16団体しかなかったわけですね。

事務局 申請件数が16団体になっております。

宇都木委員 全く何も手を加えないで16団体ということですか。

事務局 はい。申請要件が足らなかったものの申請はございませんでしたので、申請されたものはすべてこちらに出ている団体です。

宇都木委員 そうですか。それで、私が今言いたいのは、何年かやってくると、1回助成を受けたところが引き続き何度も受けることの可否についてなんです。それで、当然助成を受けるところは、基金が求めている条件に合っているところですから、いつ出してもいいところになるわけです。

そうすると、度々それが出てきて、助成をするということは、助成の趣旨から言って果たしていいのかどうかということもそろそろ考えないといけないのではないかと。つまり審査基準の中に、例えば、同じ趣旨で2度にわたる助成はしないとかを入れる。そうしないといつも一定数のところがいいということになってしまうので、そこを議論してみたらいかがでしょうか。

久塚座長 今回は事前にそういうことを念頭に置かず各自配点をして行っていますので、最終選考のプレゼンの後にそういうことを加味する可能性がないわけではないのですが、それほど議論してきたわけではないので、ということです。

例えば、来年もこの16団体が同じ趣旨で出てきて、各委員が同じ点数をつけたら、結論は一緒になり続けますから、そこをどう見るかということですね。事務局の考えはありますか。

事務局 まず、事務局としましては、申請回数、助成を受けた回数については今のところ回数制限というものを考えていません。これは今後、支援会議の中でご議論いただきたいことでもありますが、申請を受ける際に、既存事業のステップアップにつながるということを基準の中に取り入れております。したがって、前回助成を受けているところについては、今回新たに出された事業が前回よりどれだけステップアップしているか、前回からという基準で評価することもとても重要なことだと思います。

それからもう一つ、助成の回数もありますけれども、新しい団体からの申請が少ないと、おのずと過去に助成を受けた団体に助成する結果になってしまうこともございます。昨年度23件助成申請がありましたが、今年は16件しか申請がなかったということ。

それから、昨年度助成を受けていなくて、新たに申請をした団体が16団体中8団体、残り8団体は、前回助成を受けている団体が改めてもう1回申請してきたということもありますので、申請要件等含めまして今後の支援会議の審議事項ということで、ご議論いただければと思っております。

以上です。

久塚座長 なかなか何回以上はだめという形で線を引くのは難しいことだろうとは思いますが、議論しないわけにはいかないの。団体ということでやるのが、団体での事業を変えてくればいいのか、議論することはたくさんあると思いますが、今年はあと何回支援会議あるのですか。

事務局 支援会議は全部で6回になっております。

久塚座長 だから、これを議論できるのは、あと4回のうちのどこかということですが、多分秋以降の話になってくるのだらうと思います。では事務局、申し訳ないけど、課題の1つで挙げておいてください。

事務局 はい、わかりました。

久塚座長 では、資料2をもとに、プレゼンテーションをしていただく団体を決めたいと思うのですけれども、事前に各委員から採点をしていただいているのを単純に集計しただけなのですね。この16団体について各委員から補足説明がありましたらご発言いただきたいのですけれども。

伊藤さん。

伊藤(清)委員 この4番の森とでんえんなのですが、今回で通ると3回目かな。この事業をやっていて、この助成金がだんだん増えて50万という形になってきているので、そのNPO自体がそういうノウハウを持ってなくて、ほかの団体の協力を仰いでやっているというときに、どうにもいなくなるときに、責任の所在が明確にならないということが出てくるのではないかと思ったのと、今回この早稲田小のところに資材や何かを投入してビオトープをつくるわけですが、それを今年作ったはいいけど、来年はやらないとなったときに、その作ったものの投資がかなり高いので、それがどのようになっていくのかと思いました。ここに限らず固定の部分のお金が助成されたときに、これが単

年度とすると問題が出てくるかなというのが、点数をつけながら思いました。やることは評価できるのだけれど、そういう危険性をはらんでいるなというような気がした。

久塚座長 常について回る問題ですね。

これは難しいことなのだけれども、この中でいうと単発のように見えるものがある中で、例えば4番の森とでんえん倶楽部の場合には、伊藤委員の発言にあったように来年どうするのというようなことが係ってくる可能性があるということですね。

伊藤(清)委員 それは、協働事業の評価のときにあったのですけれども、各小学校にビオトープを作って、今年から道とみどりの課から手が離れるという話があった。各学校で責任持って運営してくださいということになるらしいのですね。そこから行政が離れると、もう荒れるに任せるようになる、そんな話をちょっと耳に挟んだので、それも踏まえて考えたのです。

久塚座長 だから、宇都木委員の先ほどの発言と裏表の関係にあるのですね。何回もこれを受けて、もうそろそろ考えたらと言ったら立ち消えになってしまう。だから、助成金がないと続けないの？みたいなことを、最後は言っていかななくてはいけないのだよね。

伊藤(清)委員 自分たちもやると言うのなら、いいのではないかと思うが。

久塚座長 だから、助成金の趣旨の中に、やはり文科省の助成による研究もそうだが、お金がつかなくてもやるものなのだと。助成金があればよりありがたいみたいなことになっていないと。助成がなかったら何もしないというのは、ちょっと助成を申請するときにつらいですね、見ていて。

どうぞ、内山さん。

内山委員 やはり事業を立ち上げるときには助成金は必要だと思うのです。それで、次年度から自分たちでやっていくという努力も必要ですよ、毎年もらうということじゃなくて。

久塚座長 はい、ほかに。

宇都木委員 1年で終わる事業と何年かかけてやる事業というのはおのずから性格が違って、単年度事業としてやる以上はさっきの評価ではないが、後の報告書は3年とか4年とか続けて出してもらおうとか何かしないと。事業助成というのは、1つの事業単位が5年かかってやりたいというのは、結局5年かかってやることに対して50万を助成するわけだから、来年度1年に対して50万助成するわけではないからね。

それを、今年から5年間かけてこの事業やりますと、それに50万助成金を申請してき

たというのなら、その事業は5年かけての事業なのだから、来年また同じことでやったら、それはもう見直しなのでだめということになるのです。常識的に言うと失敗ということになるので。

事務局 その何年かのスパンの事業に対して助成するというのは今の仕組みではかなり難しい話だと思います。というのは、やはり単年度ごとにその事業報告書、精算という行為があるわけです。精算する際に、3カ年まとめて1つの助成金の精算をするというのは、今の仕組みの中ではかなり難しいと思います。

ですから、例えば50万助成して、それを3年間の事業でやるというものをどう精算行為をしていくのかとかも考慮しながらその仕組みを考えないと現状においては難しいと思います。

宇都木委員 単年度事業に対して助成するという事になっているから。

事務局 はい。助成決定の日からその翌年3月末日までの事業ということで募集しています。

宇都木委員 じゃ、伊藤さんみたいな話はしようがないのだな。

久塚座長 2年度かけても仕方がない。

伊藤（清）委員 先ほどだれかが言ったように、自分たちのところが意識して次の年度もやっていくという、そういう意識があれば固定資材だとか買ってもいいけど、買ったのはいいけど次の年やらないと、それがすべて無駄になるという話になる。

久塚座長 鈴木さん、どうぞ。

鈴木委員 幾ら報告書という形でいただいたとしても、きれいに書いていけばわからない話なので。前回、報告会をやりましたよね。助成金を出したその結果を区民の皆さんの前でまとめて、報告会という形でみんなの前に立って発表しなきゃいけないという場面がありましたので、そういう形でいただいた助成金をこうやって使っているのですとオープンにお話しする場というのが設定されていると、きちんと文章で報告をするというのはまた違うプレッシャーでの報告になると思うので、そういうので見ていくのがいいのかなと思いました。あとイベントの仕方で、参加者の人たちにも投票してもらおうとか何かそういう工夫をするといいのかなと思いました。

伊藤（圭）委員 社会福祉協議会でも、いろいろ助成を持っているんですけど、やはりそういう助成金をもう当て込んだ事業を毎年やっているところもあるのです。ですから、施設で日帰り旅行に行くなら、もう最初から30万なら30万を当て込んで、もう年間の

予算を立てているというところが結構あります。例えば今回の「みんなのおうち」でも、先ほどステップアップでおっしゃったのですけれども、前が外国人で今回は子育てで、中身を少しずつ変えてその事業自体はする。そうするとやっぱりずっと助成を出すのというのはどうなのかなという気はしているのですけれども。

あと、ちょっとわからないのが、区民ニーズとか区民という言葉が出てくるのですが、幅広い対象者の中に区民がどの程度いるかという基準もあると思いますが、都民に広がっていても区民のニーズを満たしていたり、区民の社会貢献ということはあると思うのですが、その辺が評価をつけるときに考えたところです。

久塚座長 もし団体の名前を隠して、私たちが去年見たこと、それを新しい委員で審査をすると何が起こるのかと考えたときに、僕らが前年のことを知っているということが、これとの関係でどうなのかなということなのです。

ですから、初めて見たらすごいことをやっていますねみたいな話になるかもしれないけれども、何度も見ていることをどうこの結果に反映させるかということだと思うのですね。だから、助成金なので金額が大きくないからということであれば、せっかく助成金をもらったのであれば還元する形で。あるいは私どもの委員会ではなしに、報告会を毎年重ねていたら、関心のある区民が見て、A、B、Cという団体は毎年報告会でやっているけれども何も変わらないといったことが逆に区民から出てくるかもしれません。そういうことを重ねていくことで自動的に何か起こってくればなど、私自身は思っています。予算に最初から織り込んでいるというのはいかがなものかと思えますけれど。

はい、伊藤（清）委員。

伊藤（清）委員 今、伊藤（圭）委員が言った、「みんなのおうち」なのですが、最初的时候には広く集めていたのですが、今回のものを見ると3団体でやるというような形で狭まっているのです。本当にそれが広く区民のニーズなのか、広く区民に呼びかけているのかとなると、僕はそこがすごくマイナスに思えました。去年は初めてだから、「みんなで声かけて人が集まりました。よかったです。」となる。だけど、今度はそこに来た団体だけに絞っちゃっているから。

久塚座長 だから、結局そういうのはプレゼンテーションの中で、1年目は広く募集したけれども、2回目募集かける団体がこのようになったのはなぜですか？みたいな質問が出てきてセレクトされていくと思うのです。協働あるいはNPOの活動というようなことを考えながら最終的に結論を出せばいいということだから。

先ほども重複とか回数というものの制限はしていないので、プレゼンテーションの中でご質問を積極的にしていただくということにしていきたいですが、よろしいでしょうか。資料2のこれは250点満点ですか。

事務局 はい、250点満点です。

久塚座長 去年は何団体呼んだのですか。

事務局 昨年度は15団体を呼びました。

久塚座長 プレゼンテーションは何分。

事務局 プレゼンテーションが7分、質疑応答が3分、計10分で行いました。

久塚座長 1団体に10分で、15団体で約4時間やったのですか。

事務局 集計まで入れるともう少しかかっています。

久塚座長 そうしますと、151点と139点というのは点数の差があるのですが、その上は点数でいうと1点刻みで来ているということから、12番までにプレゼンテーションしていただくという案でいかがでしょうか。

宇都木委員 個別なことで申し訳ないのだけど、9番の水俣フォーラムというのは水俣病のことをよく知ろうということですよ。それで、これは全国的なベースで活動している。確かに公害の被害者からすれば、どこに住んでいる人たちにも水俣病というのは大変なことだよということを訴えることは、それはそれで歴史的な証言も含めていいのしょうけれど、新宿区が助成してまでやるべき仕事なのかどうかということが疑問に感じたのです。環境省がやる仕事ならわかるけれども。

久塚座長 だから、もう一度活動資金助成の趣旨に照らして、プレゼンテーションをしていただいた後、結果を出すということでもいいのではないのでしょうか。

宇都木委員 まあ、それでいいのでしょうか。

久塚座長 1つの問題提起だとは思いますが。

伊藤(圭)委員 私も先ほど話したのが、水俣フォーラムは大変その趣旨は賛同できるのですけれども、ちょっと都民に関われ過ぎている部分でどうなのかなというところを点数つけるときに思いました。

久塚座長 そういう具体名を出さなかったけども、そういうことがありましたということですよ。

はい、ほかには。

宇都木委員 わかりやすく言う基準を満たすと、私なりに言うと70点以上、順番で言



例えば10番目ぐらいまで入っているところ。2つをクリアするというのは難しいから、これでいうと70点以上というのは175点までですよ。175点というのは3番までしかないのだ。本来そのくらいの緊張感があつた方がいいと思うけれど、それに該当するところがなければ10番目とか12番目とか、団体数で引くという。

久塚座長 ボーダーというのは話が以前からあつたので、75点で切る、6割で何点ですか。

事務局 150点です。

宇都木委員 では、6割に下げましょう。

久塚座長 6割で150点。

事務局 はい、150点です。

宇都木委員 わかりました。では、12番までいきましょう。

久塚座長 6割と順位ということで。ただですね、先ほど伊藤圭子委員と宇都木委員がおっしゃったこと、事業自体が区民ニーズということをやっていることとの関係でというのは、プレゼンテーションの後での話し合いや点数結果を見て、そのときに各委員にお願いしたいのですがよろしいでしょうか。

宇都木委員 はい、やりましょう。

久塚座長 6割ということで、とってつけたように12番までとなっているのですが、うまい具合に段差があつて、今年はその上で切るとやっぱりきついで、ナンバー12でラインを切るとしたらいかがでしょうか。

よろしいですか。

宇都木委員 助成金総額との関係はどうですか。

事務局 12団体で切りますと、申請額の合計額が484万5,000円になります。

久塚座長 鈴木さん。

鈴木委員 今回、助成総額が300万円となったのですが、300万までは使い切ると考えるのか、この基準じゃないとだめだと考えるのか。

宇都木委員 それは後でやった方がいいよね。決めちゃうことになるから。

鈴木委員 それはプレゼンの後にですか。

宇都木委員 後にしないと決めちゃうことになっちゃうでしょう。

事務局 今までは年度ごとの助成総額とうたっておりますので、基本的には300万を満額助成していきたいというのが事務局の意向です。ただし、今年で言いますと申請団体

が少ないということもあって、場合によっては総額300万に達さなくてもやむを得ないのかなという気はちょっとしています。

久塚座長 その縛りが無いということで、できるだけ募集をかけるということを行っている事柄との結合。ただ、そうは言っても一次でラインを引いたようなことは、プレゼンテーションの後も自動的にということじゃなくて、それなりのものを求めていくという姿勢が必要でしょうから。

事務局 対外的には助成総額300万ということで募集をかけていますので、今年の応募の方法からすると、できるだけ300万円に近い額を助成したいというのは事務局の意向です。

久塚座長 プレゼンテーションをやった結果ということになりますが、姿勢としては、募集の全体の枠に近い結論を出した方が望ましいという考え方を持っているということどまりです。よろしいですか。

あと申請額の15万円のところもあたりしますので、この点について事務局からご説明をお願いします。

事務局 昨年度と同様に、助成申請額が15万円以下の団体に助成決定する場合については、満額助成していきたくと思っています。また、15万を超える申請額のものについては、申請額の3分の2を下限とするという考え方で、昨年度に引き続いて今年度も実施したいと考えています。

以上です。

久塚座長 では、25日のプレゼンテーションに来ていただく団体は12団体で決定してよろしいですか。では、これで結論を得たということにいたします。

次に、プレゼンテーションの実施の方法を事務局の方から説明をお願いします。

事務局 それでは、資料3のプレゼンテーション実施要領(案)こちらのご説明させていただきます。

プレゼンテーションは5月25日金曜日、牛込笹笥地域センターにて午後1時より実施いたします。各委員は12時30分に集合をお願いいたします。

次に、プレゼンテーションの実施内容についてご説明させていただきます。

昨年度と同様ですが、プレゼンテーションは公開といたします。

1団体の発表時間は8分とし、助成対象事業の内容を中心に説明していただきます。

その後、各委員から5分程度で質問をしていただきます。

プレゼンテーションの参加人数については、1団体3名以内といたします。プレゼンテーションの方式は自由で、事前に決められた順番で実施します。決められた順番に不在の団体については二次選考を棄権したものとみなし、助成対象団体から除外いたします。会場には事務局でパソコン、プロジェクターを用意いたします。したがって、パワーポイント等を利用したプレゼンテーションの実施を認めます。利用しなくても結構です。パワーポイントをプレゼンテーションに利用する場合には、データを5月22日コミュニティ係に必着といたします。また、当日、資料等を利用する場合には、15部用意して5月22日までに事務局へ提出していただきます。期日に遅れた資料等については、当日利用できません。

当日の日程なのですが、13時から13時5分まで課長あいさつ。13時5分から、支援会議開会ということで、冒頭に委員紹介と座長からごあいさつをいただきます。プレゼンテーションは前・後半に分けて行います。したがって、前半、後半の実施団体を事務局で後ほど決めさせていただきます。前半については、13時15分から団体に対しまして事前説明を行います。前半のプレゼンテーションについては13時20分開始としまして、14時50分から10分程度休憩をとります。15時より後半のプレゼンテーション団体に対して事前説明を行い、15時5分よりプレゼンテーションを再開いたします。終了予定時間は16時35分です。その後、各委員に採点いただいた点数を事務局で集計いたしまして、16時50分より支援会議を再開いたします。当日に助成団体及び助成額を決定するというのは昨年度と同様の流れで、終了予定時間としては17時としておりますが、選定団体の意見調整等によっては若干延長する場合がありますので、各委員におかれましては、17時30分までお時間を確保していただきたいと思っております。

以上です。

久塚座長 昨年よりプレゼンテーション時間が1団体当たり3分間長くなっている計算ですね。

こういう形で実施したいと思えますけども、よろしいですか。

委員一同 はい。

久塚座長 次に、資料4について説明をお願いします。

事務局 それでは、資料4、質問票のご説明をさせていただきます。

質問につきましては、前年度と同様、事前に各委員にこの質問票を送付させていただきます。そして、各団体の質問についてご記入後、事務局に戻していただきます。その後、

基本的にはその団体に対して一番質問の多い方を代表質問者ということで、あらかじめ1名決めさせていただき、総括的に質問をしていただくということで考えております。

代表質問者の総括的な質問後、当日のプレゼンテーションを聞いてご質問したい事項も発生すると思いますので、残り時間によって2名ないし3名程度の個別質問をしていただくかもしれません。その辺は座長の進行で調整していただければと思います。

この質問票ですが、5月15日火曜日に各委員に送付させていただきますので、5月21日月曜日までに返信していただきたいと思います。21日に返信していただいた質問票につきましては、各団体の質問票にシートを作り直して、代表質問者を設定させていただいた後に、5月23日までに各委員に送付していただきたいと思っております。

質問票の取り扱いについては以上です。

久塚座長 個別の質問がうまく回っていけばいいのですが、代表質問のほかは何名と決めずに、2、3名程度でいいと思います。

この点まではよろしいですね。

では、後の採点まで含めて説明していただきます。

事務局 今回の採点については、書類とプレゼンテーションをすべて踏まえて、改めて配点し直していただきます。したがって、一次選考の得点に加算するという仕方はせず、今回プレゼンテーションを終了した後の各委員の採点結果が全体の最終的な採点となります。採点項目については、二次選考においても一次選考と同様に7項目、配点も同様です。50点満点で採点していただき、その合計点をもって助成団体を決定していくということで考えております。

以上です。

久塚座長 事務局で質問者を決めたり、質問票を整理していくということが必要になりますのでお忙しいところ申し訳ありませんが、期日を守っていただけますようお願いいたします。

では、議題の3です。19年度協働事業提案の募集等について、資料5から8の説明をお願いします。

事務局 それでは、お手元の資料5から資料8までが協働事業提案についての資料になっておりますので、主な変更点についてご説明させていただきます。

まず、資料5、事業提案制度実施要綱ですが、こちらは変更点ございません。したがって、資料6を使いましてご説明させていただきます。

事業提案制度の目的につきましては昨年度と同様になっております。

提案募集期間については、5月15日から7月6日までということで、昨年度より1カ月以上前倒しさせていただいております。これに対する説明会の開催については、5月29日火曜日、午前10時から11時30分まで。それから5月30日水曜日、午後6時から7時30分まで。いずれも区役所本庁301会議室において説明会を開催いたします。

これらの周知につきましては、5月15日号の区広報紙等を区役所本庁舎と10カ所の特別出張所に設置させていただきます。本日、お手元にチラシをお配りさせていただいております。今年度の課題設定につきましては【若年層の社会参加等に対する事業】の1つだけです。これは子ども家庭課で設定した課題になっております。それ以外については自由テーマで募集をさせていただきます。

事業実施の規模なのですが、昨年度と同様にフレームとしては3,000万円、1事業の上限額については500万円。事業選定数については5ないし6事業ということで考えております。

事業総経費につきましても昨年度と同様です。

それと、昨年度と変更された点について説明させていただきますと、応募資格の9番、提案団体が新宿区協働事業提案審査会委員との間に利害関係がないことを募集要領の中で明文化させていただきました。

その他の事項については昨年度と同様でございます。

お手元の資料の4ページ、スケジュールについてご説明させていただきます。

4ページと併せまして、資料7も見ていただければと思います。募集期間は、先ほど申し上げたとおりです。申請の後に、各関係部署との調整ということで、その提案内容が該当する事業課、複数にまたがる場合については複数事業課がヒアリングシートというものを作ります。これは昨年度利用したのと同じもので考えております。各事業課のシート作成期間につきましては、7月9日から7月18日。各委員へのシート送付は、7月20日を予定しております。事業提案につきましても、事前採点ということでお願いしておりますので、採点表の返戻を7月末までをお願いしたいと思います。ヒアリングシートに対する質問がありましたら、7月25日までにお問い合わせいただきたいと思います。

一次書類選考については8月3日金曜日を予定しております。一次書類選考の中でプレゼンテーション実施団体について決定いたします。決定した団体につきましては、担当事業課で、今度は意見書を作成いたします。この意見書の作成期間は8月6日から8月24

日までになっております。各委員の意見書の送付については8月27日を予定しております。

二次審査（公開プレゼンテーション）につきましては9月29日を予定しております。場所は四谷地域センターで開催する予定です。審査で選定された後に、各提案団体と関係する担当課との詳細協議に移ります。支援会議では、公開プレゼンテーションと選定の審査会を1回開催した後に審査報告書を作成して、区長へ審査報告書を提出いたします。審査報告書の提出は、昨年度と同様に10月末を予定しております。

そして、最終的に予算の内示を受けます。20年2月頃、予算内示を受けた後に、選定事業については広報、ホームページ等で周知をいたします。

スケジュールについては以上のように実施する予定です。

次に、資料8をご覧ください。

資料8の3ページ目、提案事業の事業実施年度以降のスケジュールについても、やはり事前に評価対象としたいということで、企画書の中に記載事項として一欄設けました。ほかの項目は昨年度同様です。

以上です。

久塚座長 これも議論している中でこういうのが必要だろうということですので、スケジュールはこのように進むと。

それで、区からの課題設定は、若年層の社会参加等に対する事業ということになります。あとは自由に提案をしていただくという2つの柱でいくということです。よろしいですね。

出席の委員の方、他に審議すべきことがなければ、今日の委員会はこれで終わりたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

異議ありませんね。

では、今日の議事はこれで終わります。どうもありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

- - 了 - -